

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年11月17日（月）
6階 第1委員会室

出席委員（8名）

子 瓢 敏 人議員	増 崎 俊 宏議員
国 松 まさき議員	しょうじさとし議員
たばた あづみ議員	辻 よし子議員
中 村 一 広議員	中 村のりひと議員

議 長

臼 井 建議員

議会事務局出席職員

議会事務局長	大久保 学君	議会事務局次長	吉 崎 淳 二君
議事係長	野 口 咲 子君	議事係	星 野 千 愛君

午前10時40分 開会

○委員長（子籠敏人議員） ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。本日、議長が出席しておりますので、報告いたします。
ただいまの出席委員は8人全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



○委員長（子籠敏人議員） それでは、日程に従い進めさせていただきます。

日程2、協議事項、(1) 報告書についての件を議題といたします。

この件については、前回の委員会で皆さんに案文を見ていただいて、修正点等の御意見をいただきました。その上で、今日の委員会に向けて、皆様のほうに修正をした版の報告書案をお送りしてあります。見ていただいているかと思います。それについて順次確認をしていって、詰めの作業をさせていただけたらと思っておりますので、早速進めさせていただきたいと思います。

まず、報告書の表紙のところとかは特段ないので、よろしいかと思います。

1枚めくっていただいて目次のところは、前回の話を受けて、4番の検討結果に至るのところを主な意見というふうに変えさせていただいているこの1点のみなのですけれども、これでよろしいですよね。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

そうしましたらまた1枚めくっていただいて、1のはじめにのところになります。ここでは2か所のお話が出ていまして、こここのところで皆さんのはうから気になるところがありましたら確認をさせていただきたいと思いますが、直した内容についてどうでしょうか。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 下から3行目の熟議を尽くした結果という形で修正をしていただいているが、熟議を尽くしたというと二重的な表現になってしまって、こここのところは熟議を重ねた結果というふうにしたほうがよろしいかと思います。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

今、中村一広委員からお話のあった熟議を尽くしたのところを、熟議を重ねたという表現に変えるというところなのですが、皆さんどうでしょう。いいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、皆さんよろしいようなので、こここのところは熟議を重ねたという表現にさせていただこうと思います。

もう一か所のほうとかはどうでしょう。御提案している内容でよろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、はじめにのところは、今お話しして直した点のみ変更して、もう一方のところは案文で出している内容でいかせていただきたいと思います。

では、次の2の議員定数に関する特別委員会設置についてのところは、前回も特段なかつたので、このままでよろしいのかなと思っております。

次の3の検討結果のところです。前回の委員会を受けて、皆様、お手元に見ていただいているような文章の修正をかけさせていただきましたけれども、どうでしょう。これでよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、今回修正をさせていただいた表現で、3の検討結果のところはいかせていただきたいと思います。

では、次に4の検討結果のほうに行きます。まずタイトルのところは、先ほどの目次のところと同じように、御意見を受けて検討結果に至る主な意見という形にさせていただこうと思います。

その上で、この後の意見の部分については、前回いろいろ御意見も出ましたので、それでお願いしていたこともあるので、このように変えたいというふうな御希望がある方は順次、まず（1）の議員定数についてのところからいきますので、そちらで修正を求める方は今言っていただけますでしょうか。どなたからでも結構ですので。

では、中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 意見の修正で、読み上げますね。財政的に厳しいとはいえ、議会としての監視機能を弱めてはならない。議員1人約800万円として、3人削減で約2400万円。うち2人分の約1600万円を、ここからが変わっていて、事務局職員の1人増員、常任委員会のネット配信など、議会の質を高められればと思い3人削減を主張してきた。委員会として合意形成を図る観点からは、議員報酬が引き上げられた中で、最低限1人削減というのもやむなしと考える。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 今、中村のりひと委員から御発言があった内容で修正をされたいということですけれども、皆さんどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員） では、御異論ないようですので、そのように中村のりひと委員の意見は修正をさせていただこうと思います。

そのほか。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあづみ議員） 3ページに進みます。現状維持が望ましいとの意見のところで、私のなのですがけれども、ほとんど変わらないのだけれども、でもある。議員定数については、多様性等の面から増やせるのなら増やした方が良いと思うが、現状としては難しい。また、減らした場合に、市民に与えるメリットはなく、むしろ多様性の低下からマイナスになるリスクが出てくると思う。このようなことから、議員報酬の増えた分を元に戻した上で、議員定数は現状維持すべきと考えるに修正をお願いしたいと思います。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございました。

今、たばた委員から御発言があった内容の修正については、皆さんどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員） では、皆さん御異論ないようですので、そのように変更させて

いただきたいと思います。

では、ほかの方でありましたらどうぞ。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） その下の辻のところですけれども、順番を、下の部分を上に持つてこさせていただきたいと思います。読み上げます。議員を1人削減する理由として、報酬が増えたことによる財政負担を考慮した面が非常に強く、賛成できない。議員数は多いほうが様々な意見が出され、少数の人たちからも代表を選べるので、多様な議論につながる。そのような議会改革を目指して人数を増やすのが理想である。ただ、現状において増員は現実的になかなか難しいため、今年度から増額された議員報酬を元に戻した上で、議員定数は現状維持するのがベターと考えるに変えていただきたいと思います。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

今、辻委員から御発言があった内容について、皆様どうでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、皆さん異論ないようですので、今、辻委員が御発言された内容で修正をさせていただきたいと思います。

では、ほかの方はどうでしょうか。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） お願いします。その下のところになります。考へてきた案を読み上げます。定数が増えることによる費用の財源は、議員一人一人の報酬が引き下げられて賄われるべき。政治が力になっていかなくてはならないことは、まさに暮らしの中にある課題にあり、それらを課題として感じる方、様々なバックボーンを持った方が議会に議員として参画できることは大切で、議員定数が増えれば、より声が届きやすくなる。また、報酬に見返りを求めないような方が持つ主張は、監視機能を高める方向につながると考える。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

今、しょうじ委員がお話しになられた内容について、皆さんどうですか。よろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、皆さん異論がないようですので、そのように修正をさせていただきたいと思います。

（1）の議員定数についてのところは、ほかにある方はいらっしゃいますか。大丈夫ですかね。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、次の（2）の委員会構成についてのところで修正を求める方がいらっしゃいましたら、御発言をどうぞ。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 前回の委員会でも申し上げたのですけれども、こここの部分ではないところを持ってきたいと思います。読み上げます。本議会の現状では、委員数を5人になると議論が活発になるという保証はなく、4常任委員会に変える負担を考えると、7人、7人、7人か、7人、7人、6人が現実的。常任委員会での発言は、議員としての考え方を表現する貴

重な機会であり、7人、7人、7人の場合、1人の議員だけにその機会が2回与えられることがある。行政視察で学ぶ機会も2回になり、公平性の問題が大きい。会派制を取っている当議会の現状を踏まえると、7人、7人、6人のほうが影響は少ないので。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）では、今、辻委員のほうからお話しになられた内容について、皆さんどうでしょうか。大丈夫ですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員）では、皆さん異論がないようですので、今、辻委員のほうがお話しになられた内容でここは修正をさせていただこうと思います。

ほかの方で。どうぞ、たばた委員。

○委員（たばたあづみ議員）たばたの意見のところです。減らすなら、それが市民のメリットになる必要があり、1人減っても問題はないだろうという考え方ではいけない。また、7人、7人、6人といったように、どこか減らしてよいとは思えない。誰か1人、可能なら少数会派が重複する形で、3常任委員会が7人構成というのを維持すべきと考えるに訂正したいと思います。

○委員長（子籠敏人議員）今、たばた委員からお話しになられた内容について、皆さんどうでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員）では、皆さん異論ないようですので、今、たばた委員のほうがお話しになられた内容で修正をさせていただこうと思います。

では、ほかの方である方、どうぞ。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）その下の私の意見のところになります。読み上げます。本市の置かれている状況は、大きな変革が求められている。議員の発言の回数や時間はもっと求められる。今後の議員間の自由討議も踏まえると、4常任委員会、各5人として、より深い闇達な議論ができると考える。ほかに委員会が分担化されることで、より専門性が出たり、本市らしい委員会構成に分けていくこともよさであると考える。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）今、しょうじ委員のほうがお話しになられた修正の内容について、皆さん御意見どうでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員）では、皆さん異論ないようですので、今、しょうじ委員のほうがお話しになられた内容で修正をさせていただこうと思います。

ほかにこの（2）のところで御意見ある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員）では、（2）の委員会構成については以上といたします。

次に、（3）調査・研究事項についてのところです。この部分については、前回御意見をいただいて、ここに新たに項目立てをして記載をするということになりましたので、本日、案文のほうを出させていただきました。この案文を見ていただいて、御意見あるところ、ここを直そうよというふうな御意見がある方は言っていただいて、必要があれば修正をし

たいと思います。どなたか御意見ある方、どうぞ。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員）　ここが追加になったのはよかったです。

3行目の、しかしながら、議員はの後に、そもそもを入れたほうが、もともとおっしゃっていた中に通じやすい内容になるかなと思います。

○委員長（子籠敏人議員）　今、たばた委員のほうから御意見がありましたけれども、この部分の追加のところはどうですか。特に御発言された方とか。

国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　ここ、御発言させていただいたのですけれども、そのほうがいいかなと私も思います。

○委員長（子籠敏人議員）　ということですが、皆さんどうでしょうか。
(「はい」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員）　では、こここのところは、議員はそもそも市民の代表であること
ということで、そもそもを追加させていただくということにしましょう。

ほかのところで御意見ある方はお願ひします。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　下から3行目の公平性や信憑性の観点で懸念が残ることなどからの
ところなのですけれども、何もないアンケート調査自体がそういうものだというふうに
捉えられてしまうので、そのときの議論を振り返って、こういう形の文を入れたほうがいいの
ではないかと思います。申し上げます。現時点で想定している調査方法ではというの
を入れて、公平性やというのにつなげたらいいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（子籠敏人議員）　今、辻委員のほうからお話しになられた内容について、皆さん
どうですか。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員）　誤解される可能性が非常に低くなっています。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかの方とかどうですか。

では、皆さんおおむねよろしそうなので、今、辻委員のほうがお話しになられた、現時
点で想定している調査方法ではという文言を追加するということによろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員）　では、そのようにさせていただきたいと思います。

ほかにこの（3）のところで御意見ある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員）　では、（3）の修正については以上とさせていただきます。

次の議会改革の推進についてのところは、文言等は特段御意見がなかったのでそのまま
ですけれども、その前に先ほどの（3）調査・研究事項についてという項目が追加されました
ので、こここのところは（3）から（4）というふうに番号を変えさせていただいています
ので、その点だけ修正してあります。

その次の5の委員会の開催年月日及び協議事項から、最後の6、議員定数に関する特別委
員会委員名簿のところは、前回と同じものを提示をさせていただいている。今日、第14

回を開かせていただいているので、そこは第14回で、今日の日付と報告書についてというので追加だけはさせていただこうと思います。

ということで、全体を通してきましたけれども、ほかに御意見とか大丈夫ですか。

では、皆様よろしければ、これをもって報告書のほうは修正をして、まとめをさせていただこうというふうに思っています。

それでよろしいですか。大丈夫ですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員） 皆さん御協力もいただいて、ありがとうございました。

なお、この後に一応確認を取って、もし必要に応じて、誤字脱字だとか、ここだけは直したほうがいいよねというのが見つかったときには、正副委員長のほうに一任いただきたいと直させていただきたいと思いますけれども、その辺はよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員） 事務局のほうは、ここで言っておきたいことはありますか。大丈夫ですか。ここでは大丈夫ですね。

ありがとうございます。では、以上で協議事項、(1) の報告書についての件は終了とさせていただきたいと思います。



○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(2) のその他になりますが、皆さんから何かありますか。大丈夫ですか。

(「なし」と発言する者あり)



○委員長（子籠敏人議員） そうしたら次は3のその他になりますが、何か皆さんからありますか。大丈夫ですか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員） では、私のほうからは、これで協議事項等も全て終了しましたので、本日をもってこの特別委員会は終了とさせていただきたいと思います。この後は、ほかの委員会とか特別委員会とかは、行われて閉じた後に本会議で報告等をする機会とかがされますので、この委員会についてもそのように報告させていただくことになろうかなというふうに思います。その辺は御承知おき願いたいというふうに思います。

あとは、今日の報告書は修正をさせていただくので、念のため皆様にも見ていただくほうがいいと思いますので、その辺の流れについて、事務局から説明をしてもらっていいですか。どうぞ、次長。

○議会事務局次長（吉崎淳二君） では、今日いただきました御意見を踏まえまして、報告書のほうを修正させていただきたいと考えております。出来次第、サイドブックスのほうに保存させていただいて、ラインでお知らせをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（子籠敏人議員） では、今、次長からお話があったように、仕上がり次第、皆様のほうに見ていただくように、サイドブックスに入れますので、見ていただいて、何か誤字とか気づいたことがありましたら言っていただいて、19日までがいいかな。そうすれば、

何かあったら20日に見て、21日の議会運営委員会とかで進められると思いますので、19日までにお願いできればと思います。

なお、最終の報告書のフォントについては、こちらも考えて、より分かりやすいようにUDフォントを使わせてもらって、見やすくさせてもらおうと思っています。今日、皆様のフォルダのほうにも、さっき追加でこんなふうなイメージなんですというので入れさせてもらっていますので、そのフォントを使わせていただこうかなと思っていますので、御承知おきいただければと思います。

では、皆さんからもよろしいですか。

では、以上をもちまして、議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。

これまでの間、皆様には本当に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

午前11時02分 閉会



あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長 子籠敏人